

梅雨時期を前に大雨による災害に備えましょう！

近年の災害は、いつ・どこで・どのような規模で発生するか予測ができないことが多く、被害が大規模化する傾向があります。

災害から生命および財産を守るためには、「自分の命は自分で守る(自助)」や「地域の助け合い(共助)」で災害対策を進めましょう。

早めの避難を心がけ、命を守る行動を

問い合わせ 防災安全課 防災対策係(☎内線519)

○警戒レベルの運用について

大雨時に市民の方が、とるべき避難行動や災害危険度を5段階の警戒レベルでお知らせします。

警戒レベル	行政の防災気象情報	とるべき避難行動
5	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報 災害発生情報 	<ul style="list-style-type: none"> 命を守って！
4	<ul style="list-style-type: none"> 避難指示(緊急) 避難勧告 	<ul style="list-style-type: none"> 全員避難
3	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備・高齢者等避難開始 大雨・洪水警報 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者など避難
2	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水注意報 	<ul style="list-style-type: none"> 避難方法の確認
1	<ul style="list-style-type: none"> 早期注意情報 	<ul style="list-style-type: none"> 最新気象情報に注意

○いち早く災害情報を入手しましょう(登録が必要です)

災害情報等配信サービス (V-net)

本市から避難勧告などの災害時の情報を固定電話、携帯電話、ファックス、に直接配信するサービスです。

大雨・台風などの避難情報・災害情報等

固定電話・携帯電話

(合成音声による案内) (例)
こちらは、太宰府市です。〇〇時〇〇分に〇〇地区に警戒レベル4避難勧告が発令されました。直ちに近くの避難所に避難してください。

ファックス

FAX送信表(例)

宛先 登録者様
登録者FAX番号

発信者 太宰府市警戒本部
こちらは、太宰府市です。〇〇時〇〇分に〇〇地区に警戒レベル4避難勧告が発令されました。直ちに近くの避難所に避難してください。

防災メール・まもるくん

メールをご希望の方は、「防災メール・まもるくん」を登録しましょう！！

携帯電話・パソコン等の電子メール機能を利用して、防災に関する情報や豪雨、台風、地震などの気象情報、避難に関する情報、地域の安全情報などをお知らせします。

(登録方法)
mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp に空メールを送信後、返信されてきたメールに従って操作してください。

※上記の他に、テレビ、ラジオ、インターネット、SNSでも情報が発信されます。

○避難所の変更情報

避難所で想定される災害危険を回避するため、もしくは避難所の環境を考えて下記のとおり、自治会ごとに指定していた風水害時の避難所を変更します。

行政区	変更前	変更後
東観世	体育センター	→ プラム・カルコア太宰府(中央公民館)
白川	体育センター	→ 男女共同参画推進センタールミナス
五条	五条公民館	→ いきいき情報センター
湯の谷西	湯の谷西公民館	→ 筑紫女学園大学体育館

新型コロナウイルス禍における避難について

- ①避難所の開設**
災害や被災者の状況などによって、避難所の収容人数を考慮し、指定避難所を開設します。
- ②在宅避難の検討(あえて避難所にはいかない)**
災害の危険がなく安全で生活の確保が可能ならば、避難する必要はありません。
- ③親戚や友人宅への避難の検討**
避難所が“密”状態になることを防ぐため、可能な場合は、親戚や友人の家などへの避難を検討してください。
- ④避難者の健康状態の確認**
避難所では「避難所運営マニュアル」に基づき、健康状態を確認させていただきます。また、毎日、検温を行い集団感染の発生を防止します。
- ⑤十分な換気とスペースの確保**
避難所内は、十分な換気に努めるとともに、スペースを確保できるようにします。
- ⑥手洗い、咳エチケットなど基本的対策**
手洗いとマスク着用による咳エチケットなどの、基本的な感染対策を徹底します。
- ⑦避難所の衛生環境の確保**
避難所の物品や避難所は、定期的な清掃・消毒を行い、避難所の衛生環境を整えます。
- ⑧発熱の症状がみられるとき**
状況によっては、避難所内に専用スペースを確保し、毎日体温を測定、一般の避難者とはゾーン、動線を分けます。

※三条区の「養護老人ホーム双葉」は、感染拡大防止のため当分の間、避難所として利用できません。(太宰府館へ早めに避難してください。)